

## 太陽光発電への改正 FIT 法の影響と自然災害への保険手当て

2017 年 4 月から「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、いわゆる「改正 FIT 法」が施行され、我が国の太陽光発電事業を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。2012 年 7 月の固定価格買取制度開始以降顕在化した課題は次の 3 点であり、これが FIT 法改正の背景ともなっています。(注) FIT : Feed in Tariff 固定価格買取制度

- ① 太陽光に偏った導入への反省 →太陽光発電の認定量が約 9 割を占める
- ② 国民負担増大への歯止め →買取費用は 2017 年度約 2.7 兆円  
(賦課金は約 2.1 兆円。平均的な家庭で毎月 792 円)
- ③ 電力システム改革 (小売自由化・広域融通) への整合

### 1.改正 FIT 法 (2017 年 4 月 1 日施行) の概要

#### (1) 新認定制度「事業計画認定」へ

これまでの設備認定から事業計画の認定へと変更されました。事業計画においては、「接続契約の締結が認定の前提」となり、「保守・管理の体制整備、撤去費用、条例を含む関係法令の順守が認定要件」となります。「事業主体の変更」については、変更認定が必要になる一方、既に発電を開始している発電所も事業計画書を提出し、新しいルールに基づいて再度認定を受ける必要があります。

#### (2) 送配電買取

買取義務の主体が小売事業者から送配電事業者に変更されました。国全体で FIT 電気を広域的・効率的に使用することによって再生可能エネルギーを最大限に導入する観点から、送配電事業者が調達した FIT 電気は原則として、卸電力取引市場を経由して小売電気事業者に引き渡すこととなります。電源を特定した供給が必要となる場合や市場が使えない場合において、送配電事業者と小売電気事業者との個別契約が必要になりますが、一定のプレミアムが付されることが想定されます。

#### (3) 太陽光の入札制度

日本の太陽光発電の買取価格は発電コストの低下等に伴い順次引き下がっていますが、主要国と比較してまだまだ高い水準にあります。大規模な太陽光発電の新規認定、出力変更等の変更認定において、コストの効率化を促す観点から送配電事業者の調達価格 (買取価格) を入札にて決定する方式が導入されました。(当面の入札対象は 2 MW 以上) 入札に当たっては一層のコスト削減努力を行った上で応札することになります。

### 2.改正 FIT 法に対応した事業計画の中身とは、保守点検・維持管理の重要性とは

今後、太陽光発電事業を行おうとする事業者は、経済産業省資源エネルギー庁が公表している「事業計画策定ガイドライン (太陽光発電)」に沿った詳細な事業計画を提出することになります。なお、事業計画がガイドラインの条件を満たしていない場合は、認定が取り消される可能性があります。事業計画では「企画・立案」、「設計・施工」、「運用・管理」、「撤去および処分」と太陽光発電のプロセスに対し詳細な計画や費用の見積り

まで盛り込むことが求められています。特記すべきは「運用・管理」の項目で、保守点検・維持管理が義務化され、対応が必須となったことです。しかしながら事業計画策定ガイドラインでは、保守点検・維持管理の具体的な内容が発表されているわけではなく、民間団体等が定めたガイドラインを参照することが推奨されています。具体的には次のようなものがあります。

- 「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」 太陽光発電協会他
- 「地上設置太陽光発電システムの設計ガイドライン」 経済産業省
- 「太陽光発電システム設計ガイドライン」 NEDO 他

### 3.保守点検・維持管理と自然災害に対する保険手当て

保守点検・維持管理により、太陽光発電所のさまざまなリスクに対応する一方、自然災害への備えとして保険の手配も重要かつ必要な要素です。

2015年9月の台風15号の来襲時に、発電所の敷地外に飛ばされた太陽光パネルにより多数の住宅や車両が損壊した例を挙げ、こうした被害の再発を防止するため、経済産業省は万全の対策を促し

2018年8月の西日本豪雨による浸水、土砂崩れで、広島県4か所、兵庫、愛媛両県が夫々3か所、島根、山口両県が夫々1か所、設備が浸水で故障したり、土砂崩れでパネルが破損したりした。経済産業省は被害規模を明らかにしていないが、被害を受けた設備の発電能力を合計すると約2.5MW~12MWに上るといふ。(パネル1枚の出力250wと仮定、2.5MWはパネル10,000枚)

このような被害を防止するために安全点検を実施し、必要に応じて基礎のコンクリートの増し打ち、基礎・架台・太陽光パネルの接合部の補強など飛散による損害を防止する対策を施したとしても、浸水、土砂崩れ等口ケーションに係る様々なリスクなど完全に防止することはできません。自然災害による発電設備のトラブルが発生し部品交換、修理が必要になった場合の費用、発電ができない間の売電ロスなど事業計画に影響を与えることも考えられます。保険に手配することにより、こうした損害を填補でき、事業計画への影響を最小限にとどめることにつながります。

太陽光発電所の建設（輸送・工事）から完成後の操業（保守管理・維持管理）で必要と思われる保険は次の通りです。

建設（輸送・工事）	完成後の操業（含む保守管理・維持管理）
運送保険・貨物海上保険	オールリスク型火災保険
組立保険	費用・利益保険
操業開始遅延保険	施設所有（管理）者賠償責任保険
請負業者賠償責任保険	O&M業者の請負業者賠償責任保険

【ニュースに関するお問い合わせ先】

銀泉リスクソリューションズ(株) E-mail/ solutions@ginsen-risk.com

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-14 TEL03-5226-2301 FAX03-5226-2609